

有田市コミュニティ・スクールだより

回覧

有田市教育委員会

R7.6.1

コミュニティ・スクール（以下CS）とは、学校運営協議会を設置した学校です。有田市では2017年4月より全ての小・中学校に学校運営協議会を設置しています。（4月1日号より）



4/23 学校運営協議会委員 任命式・研修会

各校の学校運営協議会を構成するのは、地域住民や保護者、学校関係者など10名以内の委員です。学校や地域の実情に応じて校長の推せんにより有田市教育委員会が任命します。任期は原則として2年です。

新任と再任（継続）の方に対して任命式と研修会を行いました。研修会は、学校運営協議会委員の役割を正しく理解して学校運営に関わっていただきたく、毎年任命式後に実施しています。

この日、任命式・研修会にお越しいただいた和歌山県教育委員会生涯学習課の地域教育班長に、県が推進しているCSの好事例として広く紹介したいと評価いただきました。



県教育委員会で勤務していた9年前、知事の特命を受けるとともにCSの必要性を感じ、県内すべての学校にCSの仕組みを取り入れてもらおうと努めました。その中で、最初に市として導入してくれたのが有田市です。当時から、「子どものために」と熱心な方が多い素晴らしい地域だと感じていました。

CSは私のライフワークです。子どもが地域で育ててもらったことを覚えていて、将来どこへ行っても、その場所で今度は自分が地域の子どもたちを育てるといふうになってくれたらと思います。みなさん、有田市の子どもたちをどうぞよろしくお願いします。

（教育長挨拶より）



第1回学校運営協議会（4月）

各学校運営協議会で出された意見から一部をご紹介します。



たまには、生徒や先生たちと交流して実際の思いや考えを聞き、学校運営協議会委員としてできることを考えたい。

交通のルールやマナーの遵守が学校と地域の共通課題。考えられる取り組みは…

ざっくばらんに意見が言いやすい協議会にしていこう。

防災で地域と学校が協働できるといい。



学校がすべきことで我々ができることはないかな。

地域の良いところはたくさんある。子どもたちが地域を誇りに思えるような取組をして自尊感情アップにつなげたい。

すべての学校で本年度の学校運営協議会がスタートしました。その中で校長の学校運営方針が承認され、今後学校や地域の課題解決に向けて協議しながら、力を合わせて「地域とともにある学校」をめざしていきます。